

令和元年度第2回千葉県福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 令和2年3月27日（金）14時00分から15時00分まで

2 場所 議会棟 第4委員会室

3 出席者

(1) 福祉有償運送運営協議会委員

加藤委員、山崎委員、松浦委員、横川委員、石川委員、佐藤委員
佐藤委員（会長）

(2) 事務局

高齢福祉課：高石課長、志田主査、中山主任主事

交通政策課：木村技師

障害者自立支援課：中村主任主事

4 議題

(1) 更新登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回千葉県福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます、事務局の高齢福祉課中山と申します。
よろしく願いいたします。

また、本日の開催につきましては、新型コロナウイルスの感染を防ぐため、窓を開放し換気させていただきますのでご了承ください。

本日ご出席の委員数は総数7人のうち7人で過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は、更新登録1法人を予定しており、申請事業者の協議につきましては、非公開ということにさせていただきますので委員の皆様にはご了承いただきたいと存じます。

また、その際、更新事業者は退席させていただきますので、よろしくお願いたします。
それでは、初めに、高齢福祉課長の高石よりご挨拶を申し上げます。

(高石課長)

千葉市高齢福祉課長の高石と申しますよろしくお願いたします。

本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスの関係では、各事業者、利用者の皆様は、大変ご苦労なされているかと思っております。

千葉市といたしましても、現在、検査体制の確立、或いは高齢者施設、子供の施設などの利用者への対応、さらにはイベント開催等の延期・中止を含め、様々な対応を図っているところでございます。

3月25日現在で、千葉市では、289件検査を実施いたしまして、現在のところ陽性の方は1名ということで、陽性率は0.3%になります。

昨日、一昨日は、東京都でかなり感染が拡大しておりまして、まず3月25日現在では、2,087件検査を実施いたしまして、その中で陽性が212名ということで、東京都の場合同じく10.2%という陽性率ということになっております。

報道等で皆さんご承知の通り、週末には外出を自粛する、千葉県においては東京都への外出を自粛するよう要請をするというような対応を進めております。

それらを踏まえまして、今後とも様々な対応を図っていききたいというふうに考えております。

本日の議題は、更新登録申請1件ということでございます。慎重審議のほどよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、委員の交代が1名ございますので、ご紹介いたします。

1月20日付けで、タクシー運転者の代表 交通労連千葉県交通労働組合、石渡健治委員に代わりまして、石川文夫委員が委嘱されました。

ごあいさつをお願いいたします。

(石川委員)

皆様、お疲れ様でございます。

千葉交運の石川でございます。

前任者の石渡さんに代わりまして新しく就任させていただきました。なかなか慣れない

ことなので、皆さんにご迷惑をおかけするかと思いますが、皆様に教えていただきながら務めていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは佐藤会長に議事進行をお願ひしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

(佐藤会長)

佐藤です。

本日もよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、次第に沿って、協議会を進めていきたいと思ひます。

本日の議題は更新登録申請についてです。

事務局より、事業者へのヒアリング及び協議の流れについて説明をお願ひいたします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課、志田と申します。

よろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、事前に事業者申請概要を郵送させていただき、事業者及び申請内容等について、ご覧いただいておりますが、これから事業者の方に申請内容等について説明をしていただいた後、質疑応答を行います。

事業者の方へのヒアリング終了後、協議及び承認の可否を図りたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

また、お手元にお配りの資料1ですね、協議に係る申請書類につきましては個人情報等がございますので、協議会終了後に回収させていただければと存じます。

以上でございます。

(佐藤会長)

それでは、議題1、更新登録申請についてヒアリングを実施したいと思ひます。

申請事業者、特定非営利活動法人ひだまりさん、お願ひいたします。

(特定非営利活動法人ひだまり)

資料1-2に沿って説明

(佐藤会長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今説明をいただきました内容につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

(山崎委員)

日頃から、知的障害者などのご対応、大変苦勞されていると思いますし、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。

まず、平成26年から5年間の実績を調べてみたんですけど、平成30年度は走行距離が、1万キロを超えており、それから運送回数も500回となっております。運送収入もそれに伴い増えてきた。それまではずっと横ばいでして、今回、平成30年度に伸びた理由は特にありますか。制度が知れ渡ったというか、普及したといいますか、福祉有償という良い制度があるということで、皆さんが利用されたということか、それとも逆にひだまりさんのほうから、どうぞ利用してくださいと周知したのかお聞きしたい。

(特定非営利活動法人ひだまり)

利用状況の増加についてですが、私たちの事業所自体は、平成28年頃から契約者数が100名を超えておりまして、単体の事業所としてはこれ以上お受けすることは難しいということで新規の方はお断りをしています。

この増加というのは、先ほど申し上げていた強度行動障害の方の中で、学校卒業後であるとか、あと、施設に通っているんですけども、施設のほうで週5日通えなくなってしまう方などが少し増えていまして、その結果、私どものほうで支援の回数が増えたということになります。

(松浦委員)

資料の中で、基本料金が400円ということで、実績としては1万1,953キロ走っていますね。

運行回数も500回を超えおり、運行収入は95万円。1回の走行は、基本料金内での走行がほとんどないということですか。

(特定非営利活動法人ひだまり)

はい。一応設定はしておりますが、基本的にはないということになります。

(松浦委員)

ということは結構距離があるということですね。

通っておられる方も、近くのところではなくて、かなり遠くまで通っておられるのですか。

(特定非営利活動法人ひだまり)

はい。

料金の設定の仕方ですけれども、事業所を発着地として計算させていただいています。

(松浦委員)

往復になる可能性もあるということですね。

わかりました。

(山崎委員)

ひだまりさんは、千葉市内で一番早く事業登録をされたんですよね。大変ご苦労さまでございます。

この前アンケートを見まして、いろいろな事業運営の課題があるということでした。

運営の収支について、今回の新型コロナウイルスの対応など、いろいろ課題があると思いますが、今はどういうことが事業所の中で一番の課題になっていますか。

次に、他の自治体はわかりませんが、九州の方では登録事業者が多いと聞いております。千葉市では中々事業者が増えて行かない。何か理由があると思いますか。

(事業所)

まず千葉市の移動支援を行っている事業所は、比較的株式会社等が多いと認識しておりまして、この福祉有償運送については、社会福祉法人やNPOなどの法人格をもっていないとそもそも登録ができないところから79条登録が少ないと思います。

現時点では、公共交通機関の利用が難しい方ということで、私どもは知的障害者の方たちの対応をしているんですけど、団体数が少ないということは、逆に公共交通機関を使える方もたくさんいらっしゃるということかなとも思います。特に千葉は、バス、モノレール、電車ということで、非常に公共交通機関が発達しておりますし、何よりバスの運転手さんたちも非常にご理解があって、優しく対応してくださる方が多く、あまり他県の状況はわかりませんが、無理に移送を行わなかったとしても対応できているというふうに感じております。

(山崎委員)

ありがとうございます。

(松浦委員)

昔、私は運転管理者の職に就いた事があるんですが、運行管理マニュアルを見させていただくと、かなりまとまっており、細かくマニュアルを作っておられますよね。

そういう意味で、やはり形が整っているということは中身も充実しているんだろうと見せていただいたんですが、本当はかなり細かいところまで配慮されてますね。

(事業所)

私は2種免許を持っているわけではなくプロではありませんので、しっかりとマニュアルを作成して、そのままマニュアルに沿って行動することが安全運転に繋がると考えております。私も安全運転管理講習を毎年受けておりますし、やはり千葉県は、どうしても事故が多いこともありますので、1回事故を起こすとやはりご本人と何より運転手に大きなダメージがくるものですので、そういった事故をできるだけなくせるようにということで、細かいマニュアルを作成いたしました。

(山崎委員)

差し支えなければ教えていただきたいのですが、今60名登録があるんですけども、A車には誰さん、B車には誰さんとか、非常にこだわりがある知的の方はですね、強度行動障害の方って、大変難しいですよ。バスなんか乗れないと思いますし。結構そういう人たちに対し、非常に気をつけてらっしゃるということはあるですか。

(事業所)

そうですね基本的には、ご本人が車の中で手持ち無沙汰にならないようにということで、特別の道具を用意したり流す音楽が決まっています、どのタイミングでこの音楽を流すということを決めていくとかはございます。

ルートに非常にこだわりが強い方もいらっしゃるので、利用者さんによっては、この目的地に行くときには、このルートという地図を作成するなどの用意をしております。

(山崎委員)

今の関連ですけど、運転者への接触行為ですか危険行為、そういう事例というのはあるのですか。

(事業所)

はい残念ながらございます。ネガティブな興奮だけではなくて、楽しいという興奮のもと、物を投げたってしまうといったことはどうしてもあります。どうしても避けようがないこともありますので、それについては、運転手の方が事前に付き添いのヘルパーと一緒に会

話をしながら、前兆行動とって、どういう状態であったときに行動が起きやすいのかということが整理されていますので、こういう興奮状態にあるときには、速やかに横にとめて落ち着きを促せるようにルート選定を変えとか、そういった細かい取り決めにより不意に物が飛んできて、事故が起きないように気をつけています。

(山崎委員)

わかりました。

ぜひ、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(松浦委員)

職員教育はどうされていますか。今言われたように、結構いろんなことで、職員が思っていたより、利用者が強く出てきたというケースもあると思ひますけど。

(事業所)

どちらかというとな障害福祉の強度行動障害の方と接する上でのマニュアルづくりという話なんですけれども、簡単に説明するのは難しいのですが、心理学の応用行動分析という分野があるんですけれども、今の行動がなぜ起きたのか、またその前兆に何かあったのかを細かく分析しデータとして蓄積して、その方の行為がどんな理由で、どんな感情を持って行われているというのを、分析してデータとして綺麗に並べていきます。

それを細かく行っていくと、半年ぐらいデータをまとめれば、全く意図していない突発的な行動というのはなかなか起きにくくなりますので、それで対応ができていく感じがします。

(佐藤会長)

ほかにご質問等ございませんか。

ないようでしたら、以上でヒアリングを終了したいと思ひます。

ひだまりさんありがとうございました。

(佐藤会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移りたいと思ひます。

※申請事業者についての協議内容については非公開

(佐藤会長)

「特定非営利活動法人 ひだまり」の更新について協議が調ったこととします。

協議結果につきましては事務局より事業者に対して必要な事務手続きをしていただきました

いと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、次第3「その他」について、委員の方々から何かございますか。なければ事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは、事務局より、3点ご報告させていただきます。

1つ目は、昨年8月に実施いたしました「高齢者の移動に関するニーズ等調査」について、2つ目は、福祉有償運送事業者の事業廃止について、3つ目は、来年度から実施予定の福祉有償運送事業者に対する補助制度のモデル実施についてでございます。

お手元に配布の資料「高齢者の移動に関するニーズ等調査結果の概要について」をご覧ください。

1 調査概要になりますが、本調査は高齢者の移動支援にかかる施策を検討するにあたり、高齢者の移動に関するニーズ及び実態を把握するため、満75歳以上の方のみで構成されている世帯員のうち男女3,000人を無作為抽出し、令和元年8月27日から9月30日までの期間で郵送により実施し、回答率は68.9%という結果になりました。

2 調査結果の概要ですが、調査項目は大きく分けて「(1) 買物について」、「(2) 通院について」、「(3) 趣味の活動や公共機関の手続きなどの買い物・通院以外の外出について」、「(4) 自動車の運転免許証について」、「(5) 今後、市に望む移動支援策について」の5つになります。(1) から (3) の回数の過不足については、足りていないと回答した方の割合が(1) 買物については10%、(2) 通院については5%、(3) 買い物・通院以外の外出については10.1%と、一定数おり、その理由としては、「公共交通機関が不便である」、「交通費にお金がかかる」が主なものでした。また、その方々は調査の全回答と比較し、要支援・要介護状態である割合が高く、自分の自動車等で移動できる方の割合は低い結果となりました。

(4) の運転免許証については、返納について考えているのは半数以下に留まっており、外出の機会が自家用車に依存している傾向があります。

このような結果から、今後、更なる超高齢社会の進展により、後期高齢者及び高齢者のみ世帯の増加が見込まれるとともに、高齢者が運転する車による交通事故が社会問題となっていることから、公共交通機関の整備と併せて、要支援・要介護状態である高齢者を対象とした支援策を講じることが急務であると考えております。

以上、簡単ではございますが、「高齢者の移動に関するニーズ等調査結果の概要について」の報告となります。

続きまして、福祉有償運送事業者の事業廃止についてです。

現在、本市の協議会を経て福祉有償運送事業を行っている法人は16法人ございますが、「特定非営利活動法人すこやかネットみどり」と「社会福祉法人日本ウェルフェアサポート」の2法人が福祉有償運送事業を廃止することになりました。

「すこやかネットみどり」は、事業収支の悪化や運転手・後継者不足のため。

昨年10月に協議会において審査していただいた「日本ウェルフェアサポート」は、実績をあげるために取り組むとのことでしたが、最終的には人員の確保が難しいため、事業を廃止することになり、今日現在では計14法人となりました。

このような現状や、昨年実施した事業者へのアンケート調査、先ほど説明させていただきましたニーズ調査等の結果から、本市といたしましては、福祉有償運送は、要介護者、障害者等の日常的な移動のニーズ応える重要な事業であると考えており、今後、この事業を担う事業者が増え、継続的・安定的な運営が行えるよう、市として支援策を検討した結果、来年度より事業者への補助事業をモデル事業として実施することといたしました。

お手元に配布の資料「福祉有償運送事業補助金（案）」をご覧ください。

内容といたしましては、

「1対象団体」は、本市の協議会を経て国土交通省の登録をした法人等で、旅客（利用者）を自らの運営する事業の利用者に限定していない団体になります。

「2補助金の内容」としましては、事業の立ち上げ補助として上限20万円、運営補助として上限10万円です。

「3助成対象経費」としましては、記載の通り、事務費、車両に係る経費、講習等に係る経費としております。

今後は、この財政的支援策に加えて、福祉有償運送事業の意義やドライバーの確保に繋がるような広報・情報発信も検討し、福祉有償運送事業の充実を図っていきたいと考えております。報告は以上になります。

（会長）

今の説明につきまして何か質問等ございますか。

（横川委員）

補助金についてなんですけど、内容はですね、我々国土交通省からみて大丈夫ですが、立ち上げ補助はどのように団体さんへ伝えていくのかなと気になったのですが。

（事務局）

立ち上げ補助につきましては、詳細、周知方法を検討しているところですが、市の生活支援コーディネーターなど、地域に根差した活動を行っている方たちがおりますので、その方たちに周知を徹底して参りまして、福祉有償事業を立ち上げたいという事業者について情報収集していき、この補助金のご案内し、活用していただければと考えております。具体的な期間としましては、実際立ち上げを考えて申請していただいてから国交省の登録までにその準備にかかった経費というふうに考えております。

以上でございます。

(会長)

他に質問はいかがでしょうか。

(山崎委員)

助成対象経費で講習等に係る経費があります。

講習は、様々な場所で、頻繁に開催されているのでしょうか。

(事務局)

毎日の様に実施されているわけではありません。場所としては、県内で10~20ヶ所ぐらいで行っております。

(山崎委員)

すごい講習を受けることが大変という意見があった気がします

(事務局)

そうですね。開催場所ですとか、講習費用の負担の問題もあるかと思います。

(山崎委員)

この前のアンケートの中にも受講料の助成、講習会の開催増への意見がありました。今後は、人材育成も大事なところだと思います。

(会長)

他にございますでしょうか。

ではあと続けて事務局から、お願いいたします。

(事務局)

最後になりますが、冒頭で申し上げましたが、お手元にある資料1、協議に係る申請書につきましては、個人情報等もございますので、回収させていただきます。

また次回の協議会は、令和2年、今年の9月に登録期限が切れる法人が5法人ございます。

したがって、予定としましては7月中の開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

(会長)

今、事務局のほうからありましたが、次回は7月中の開催となりますので、また皆様よろしくお願したいと思っております。

本日予定していた議題はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして協議会を終了させていただきます。と思います。

本日はお忙しいところありがとうございました。